

## 第 13 回 大阪府・大阪市税務事務連携協議会 概要

開催日時：令和 5 年 10 月 31 日（火） 16：30～17：10

場所：大阪府咲洲庁舎 18 階 税務局第一会議室

出席者：会長	中野 伸一（大阪府財務部税務局長）
副会長	栗屋 千恵子（大阪市財政局税務総長）
大阪府財務部税務局	田河 匡之（税政課長）
	新開 徹（税政課参事）
	東田 耕一郎（税政課税務企画補佐）
	田中 稔文（徴税対策課長）
	山中 弘一（徴税対策課事業税補佐）
	鶴野 益三（徴税対策課不動産補佐）
	西田 治喜（徴税対策課自動車税補佐）
	梶 厚子（徴税対策課納税補佐）
大阪市財政局税務部	深見 賢一郎（税務部長）
	宮本 隆司（管理課長）
	西田 佳宏（税務企画担当課長）
	中島 大我（課税課長）
	玉造 修一郎（固定資産税担当課長）
	飯澤 繁樹（収税課長）

### 会議の概要：

#### 1 開会

（会長）

本協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により 3 年ぶりの開催となる。この間、本会は府市共同で申告・受付窓口を設置し、研修を実施するなど、住民サービスの向上や効率的な事務運営、適正・公平な賦課徴収に資する取り組みを行ってきた。我々、税務行政に携わる者は大阪の発展のため府市行政を財政面で支える重要な役割を担っており、今後とも府市で密接に様々な課題を協議・調整してまいりたい。

#### ●事務局からの報告

本会議の設置要綱について、組織改正に伴い別表の一部を改正している。内容は配布している資料で確認いただきたい。

#### 2 議事

##### （1）法人関係申告等受付窓口の実施状況について

###### ●サービス向上部会から資料説明（資料 1）

中央府税務所に設置している府市申告受付窓口は、平成 25 年 4 月の業務開始から 10 年を経過し、円滑に運営している。令和 4 年度における府市申告受付窓口での法人関係申告書の受付実件数については、大阪府が 17,343 件で前年比 95.3%、大阪市が 13,210 件で前年比 95.4%であり、府市ともに令和 3 年度より受付件数は減少している。近年の実績は減少傾向であるが、これは電子申請（eLTAX）の利用率が毎年増加している影響によるものと思われる。しかし、中央府税務所は市内全体受付件数の 3 割以上を占めるとともに、船場法人市税事務所分室についても、市内全体受付件数の 2 割以上の受付実績がある。

納税証明書の発行実績については、大阪府が 28,396 枚で中央府税事務所が市内全体の 6 割以上、大阪市が 4,994 枚で船場法人市税事務所分室が市内全体の 6.9%であり、36 拠点で 3 番目に多い発行実績がある。

これらのことから、府市申告受付窓口は、法人関係申告書の受付や納税証明書の交付において多くの納税者に認知されており、利便性の高い拠点として利用していただいている。今後も、納税者サービスの更なる向上に向けて相互に協議を行っていきたいと考えている。

なお、令和 2 年度、令和 3 年度の実施状況については、配布資料にて確認いただきたい。

## ●主な質問、意見等

(大阪府)

法人関係申告書等の窓口での受付件数は減少傾向にあり、eLTAX による申告が増えているということであるが、大阪市全体での直近の利用率はどれくらいなのか。

(大阪市)

令和 4 年度の eLTAX による申告実績になるが、法人市民税は 84.4%、事業所税が 38.9%となっており、令和元年度に比べ、それぞれ 11.3 ポイント、15.1 ポイント上昇している。

(大阪府)

大阪府の法人府民税の eLTAX による申告実績はどれくらいか。

(大阪府)

令和 4 年度の法人府民税の eLTAX による申告実績は、82.2%で令和元年度と比べ、11.2 ポイント上昇している。

(大阪府)

3 月決算法人等の申告受付により繁忙期となる 5 月末の対応として、令和 3 年度まで特設会場を設けていた大阪府新別館南館 1 階に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場が設置されたため、令和 4 年度からは大阪府新別館北館地下 1 階に常設している府市申告受付窓口と同じフロアに特設会場を設置した。

大阪府では、本年も混乱なく受付ができたと考えているが、昨年から特設会場を大阪府新別館南館 1 階から北館地下 1 階に変更したことにより大阪市では問題なかったか。

(大阪市)

昨年に引き続き、滞りなく受付を行うことができた。常設の府市申告受付窓口の近くに特設会場を設置することで、連携が必要な際に短時間で対応ができた。また、申告書提出以外の用件がある来庁者への案内が容易であった。

(大阪市)

大阪市としては本年も問題なく受付を行うことができた為、次年度についても本年と同じ場所に特設会場を設けてほしいと考えている。次年度はどうなるのか。

(大阪府)

次年度の特設会場の設置場所については、現時点では、同じ場所を使用できるか未確定であり、改めて調整させていただきたい。しかしながら、次年度も同じ場所に特設会場を設けてほしいとの要望に沿えるよう努めたいと考えている。

## (2) 法人関係共同調査業務の取組状況等について

### ●課税部会から資料説明 (資料 2)

令和 4 年度は令和 3 年度に引き続き、大阪府・大阪市がそれぞれ保有する情報を基に事務所等設立の届出書を提出していない法人を捕捉するため、届出書提出の催告を行った。

新規登録件数の向上を図るため、府市双方のHPに掲載している事務所等設立の届出書様式を案内するチラシを送付している。その結果、令和4年度は165件の懲憑を実施し、このうち105件の新規登録の届出があった。内訳としては、大阪府は108件、大阪市は57件、登録件数としては、大阪府が43件、大阪市が62件であった。

懲憑件数に対する新規登録件数の割合は、令和4年度は6割と推移しており、課税部会としては一定の効果が得られたものと考えている。

なお、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う納税者等の影響を考慮し、飲食業等許可申請調査や薬局調査を実施していなかった。令和4年度は薬局調査を再開している。

もう一つの取組として、府市の事務担当者を対象とした法人住民税に係る事例研修を実施している。

令和4年度は、地方税共同機構と本府が共催し11月に実施した全国直税課税研修に府市の法人担当者が聴講生として参加し、大阪国税局職員による国税調査の概要と税理士による資本等取引に係る税務調整といった内容の講義を聴講した。

参加者に対して行ったアンケートでは、国税の税務調査方法は、富裕層に対する調査が印象的であったこと、動画による具体的な事例とあわせての研修であったため有用であったとの意見があった。また資本等取引の会計処理と法人税等の取り扱いについては、法人税法と会計基準の観点から具体的な設例を交えた講義は大変有意義な時間になったとの意見があった。事例研修についても、課税部会としては一定の効果が得られたものと考えている。

令和5年度の法人関係共同調査業務の取組については、飲食業等許可申請調査を再開する予定である。実施にあたっては、大阪府・大阪市がそれぞれの調査により新規法人を捕捉するための懲憑文書や互いの団体への提出を求める案内文に、府市双方のHP掲載の様式を案内するチラシを同封し発送する取組を引き続き行う。

法人住民税にかかる研修については、府が開催する研修に市の担当者が参加することで、府市間の認識の共有を図るとともに、双方の実務能力の向上のための研修を実施していきたい。

なお、令和2年度、令和3年度の実施状況については、配布資料にて確認いただきたい。

#### ●主な質問、意見等

(大阪市)

新規登録件数が、大阪府43件、大阪市62件と差異があるがなぜか？

(大阪府)

薬局調査の新規登録件数が大阪府3件、大阪市29件と差があることが原因である。大阪市内に既に事務所等が設置されているが、別の区に新設があった場合は、大阪府の新規登録にはならないが、大阪市の新規登録件数にはなる。これが20件あるため、府市の新規登録件数に差異が見られる。

### (3) 合同滞納整理業務の取組状況について

#### ●徴収部会から資料説明(資料3)

「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム(中央・船場徴収班)」における、法人関係税の府・市重複滞納事案の処理についての取組状況であるが、令和4年度の取組実績については、中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供は118件、このうち、船場法人市税事務所で処理を行ったものは59件、19,056,252円となっている。

一方、船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供は48件で、このうち、中央府税事務所で処理したものは18件、792,810円となっています。

これまでの取組により重複滞納事案自体が減少傾向にあることから、情報提供件数についても減少傾向にありますが、効率的な滞納整理に資することから引き続き情報交換を行っていきたい。

次に、合同研修について、令和5年1月に自治大学校研修及び地方税共同機構主催の近畿ブロック徴収事務研修参加者による伝達研修を行った。研修内容としては、「破産法」等の講義をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響で前回は控えていたグループ討議・ロールプレイングを行うとともに、タイヤロック、ミラーズロックの実演もあわせて行った。

研修終了後の受講者アンケートによれば、グループ討議・ロールプレイングについては、「グループメンバーのロールプレイングを見ることで、今後の納税交渉の参考になった」などの意見があり、また、タイヤロック・ミラーズロックの実演については、「やり方を実践的に学ぶことができ楽しかった。想像していたよりも方法は簡単で少し驚いた」といった高評価の意見が多く寄せられた。

今年度の取組について、中央・船場徴収班での合同滞納整理の取組は、一定の実績を挙げていることを踏まえ、継続して実施したいと考えている。

合同研修についても、受講者からの評価も高いことから引き続き実施することとしたいと考えている。研修内容については今年度の自治大学校研修及び近畿ブロック徴収事務研修を踏まえ検討したいと考えている。

なお、令和2年度、令和3年度の実施状況については、配布資料にて確認いただきたい。

#### ●主な質問、意見等

(大阪市)

昨年度の府市合同研修について研修受講者から好評だったとのことだが、他にはどのような意見があったのか。また、それらを踏まえ、今年度の府市合同研修は具体的にどのような内容で行う予定か。

(大阪府)

昨年度の府市合同研修においては、「徴収と民事執行法」、「破産法」をテーマとして研修を行ったが、講義テーマによっては、研修内容に比べて解説時間が短いとの意見もあった。

今年度の府市合同研修については、適正な時間配分に加え、よりポイントを絞った研修内容にする等、昨年度の研修内容のブラッシュアップを図りたい。

#### (4) 税システムの運用課題について

##### ●システム部会から説明(資料4)

これまで口頭のみでの報告であったが、本年度から資料を作成し報告する。

府・市の税務事務システムの運用に関する課題について、情報交換を図るため、年1回程度部会を開催している。昨年度は、「電子申告及び申請手続きの状況について」、「通知書等の電子化について」、「標準準拠システムへの移行について」、「システム更改について」などについて情報交換を行った。

「電子申告及び申請手続きの状況について」は、税制改正に伴い、10月16日からeTAXを通じた電子申告の対象税目の拡大があり、大阪府では宿泊税、府たばこ税、ゴルフ場利用税、大阪市では市たばこ税、入湯税の手続きが追加されており、開始以降、円滑に対応できている。

「通知書等の電子化について」は、eTAXによる納税通知書等の処分通知の電子的送付が検討されている。大阪市においては、先行して令和6年度から個人住民税の特別徴収税額通知書を電子的に送付することとなっており、システム開発等が行われている。これらの電子化に係る対応として、大阪府・大阪市共に、現在のシステムで使用している文字フォントから、電子化で使用する文字フォントへの対応が必要で、文字の移行において課題があると認識している。

「標準準拠システムへの移行について」は、まず、大阪府については、総務省から市町村に対し示している標準準拠システムへの移行は、今のところ、都道府県に対して示すような動きはない。しかしながら、特定ベンダーが提

供する県税クラウドサービスが安価であるとの報道があり、令和4年3月の府議会の総務常任委員会で取り上げられた。このため、既に導入している県に仕様などを確認したところ、人口300万人以下の県の利用を想定した仕様となっており、ノンカスタマイズでの利用を前提としていることから、大阪府がそのまま利用することは困難と聞いている。大阪市においては、国が進めている市町村の標準準拠システムへの移行に向け、対応等を進めている。しかしながら、昨年度に実施した複数のシステムベンダーに対するヒアリングでは、国が示す令和7年度中の移行に対応可能なシステムベンダーはなかった。

このため、大阪市の方針として、令和7年度中の移行から、移行時期を3年程度遅らせ、令和10年度中の移行を目指していくこととなった。

「システム更改について」は、大阪府では、現行システムは平成27年9月稼働し、稼働後の度重なる改修によりシステムが複雑化していること等から、昨年度からシステムの更改に向け検討を始めたところである。また、来年度以降にコンサルタント業者へ業務委託を行い、更改手法等について検討を進めて行く予定である。大阪市では、先ほど説明したとおり、令和10年度中に標準準拠システムへの移行に向け対応を進めているが、この移行よりも前に、現行システムで使用しているサーバ等機器のリース期間が令和7年12月で満了することから、一旦機種更新を行う必要がある。

今般、国主導で申告や申請対象の手続きのデジタル化や税目の拡大が進んでいる。今後とも、システム部会を通じて、大阪府、大阪市の情報交換を行っていく必要があると認識しているので、今年度においても引き続きシステム部会を開催してまいりたいと考えている。

## ●主な質問、意見等

(大阪府)

先ほどの報告の中で、標準準拠システムへの移行に向け対応していくとのことだが、大阪府では、昨年3月に「デジタル改革の実現に向けた中期計画」が策定され、情報システムの適正化を目指すことを目標に「府庁DX」の推進に向け、ハードウェアの集約、ソフトウェアの最適化、業務のデジタル化の推進等の方向性が示された。

具体的に検討を進めていくため、今年度6月に府庁DX推進TFが立ち上げられ、税務情報システムについては「システム種別TF」の中に設けられた「税務情報システムWG」で、スマートシティ戦略部の職員と次期税務情報システムの更改方針の策定等に向けて検討が進めているところである。

府・市においては、スマートシティ戦略も進んでいるところではあるが、大阪市の税部門における標準化以外のDXの取組みについてご教示いただきたい。

(大阪市)

大阪市では、本年4月に「大阪市DX戦略」が策定されたことに伴って、税務組織においても「税務組織におけるDX推進に係る基本方針」を9月に策定した。それに伴い、当面の取り組みとして、「地方公共団体情報システムの標準化への対応」、「行政オンラインシステム等による申請手続きのオンライン化」、「RPAの利用拡大」、「市税事務所窓口におけるキャッシュレス化」、「DX推進に関する人材育成への取組」を掲げており、今後税務部、市税事務所に関わらず一体的に具体的な検討を進めていこうと考えている。

## 3 閉会

(副会長)

大阪府・大阪市がともに取り組んでいる大阪・関西万博やIRなど大きな事業に注目が集まっている。一方、税務部門は、様々な事業を含め住民の方々の生活を支えるため着実に税收確保に取り組んでいる。そして、DXを推進し、電子申請・申告の拡大や通知書の電子化など納税者サービスの向上や業務の効率化などに向けた取組も求めら

れている。

このような中、継続する課題、新たな課題に対応していくため、大阪府・大阪市の税務部門が一層の協力していかなければならない。引き続き、連携し、お互いの業務の向上に向けた取り組みをお願いする。